

研修認定薬剤師制度における薬剤師研修手帳の販売終了について

令和3年1月20日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

当財団では、現在、薬剤師研修・認定電子システム（PECS）の構築を進めており、本年9月を目途に運用を開始する予定です。

薬剤師研修手帳は、研修認定薬剤師制度において研修履歴を記録し、研修受講シールを貼付するために必須のものとして使用されてきましたが、このシステムの運用が始まれば、受講記録が電子的に記録されるため、使用する必要がなくなります。

よって、当財団における薬剤師研修手帳の販売は、令和3年2月28日までに購入を申込んだもので終了し、それ以降は購入申込みを受け付けないこととします。

なお、次のことにご留意ください。

- ①薬剤師研修・認定電子システムが稼働するまでは、研修受講シールが発行されますので、お持ちの薬剤師研修手帳に貼付して管理することになります。
- ②薬剤師研修手帳に貼付した研修受講シールは、薬剤師研修・認定電子システムの稼働後に認定申請する場合も有効です。
- ③薬剤師研修手帳をお持ちでない場合、「研修認定薬剤師研修受講シール整理表」に研修受講シールを貼付することになります。この整理表は当財団のホームページから入手できます。

この整理表は、単位記録表と取得単位集計表とからなります。
研修等の記録は単位記録表で整理し、取得単位集計表はその集計結果を記載します。

- ④都道府県薬剤師研修協議会において薬剤師研修手帳を販売している場合、引き続き購入することは可能です。

また、薬剤師研修手帳に掲載しておりました研修認定薬剤師制度実施要領等は、当財団又は関係団体のホームページをご覧ください。